

随意契約（相手方指定）調書

件名	高齢者来食サービス「食・動クラブ つる」業務委託（4件）
履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
契約締結日	令和4年4月1日
備考	複合契約（総価・単価）
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。

項目	契約番号	件名	契約相手方	契約金額 （非課税）
1	5200182	高齢者来食サービス「食・動クラブ つる」業務委託（特別養護老人ホーム サンハイム荒川）	（福）カメラア会 法人番号：4010605001784	推定総額 1,839,112円
2	5200183	高齢者来食サービス「食・動クラブ つる」業務委託（特別養護老人ホーム 癒しの里南千住）	（福）三幸福社会 特別養護 老人ホーム癒しの里 法人番号：7011805001324	推定総額 1,629,592円
3	5200184	高齢者来食サービス「食・動クラブ つる」業務委託（西尾久東部在宅高 齢者通所サービスセンター）	（福）信愛報恩会 法人番号：4012705000105	推定総額 1,629,592円
4	5200185	高齢者来食サービス「食・動クラブ つる」業務委託（東日暮里在宅高 齢者通所サービスセンター）	（福）東京都福祉事業協会 法人番号：2011505000663	推定総額 1,474,592円

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>高齢者来食サービス「食・動クラブ つる」業務委託（４件）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>（１） 社会福祉法人カメラア会 （特別養護老人ホーム サンハイム荒川） （２） 社会福祉法人三幸福社会 特別養護老人ホーム癒しの里 （特別養護老人ホーム 癒しの里南千住） （３） 社会福祉法人信愛報恩会 （西尾久東部在宅高齢者通所サービスセンター） （４） 社会福祉法人東京都福祉事業協会 （東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター）</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、運動プログラムや会食等を通じて運動機能低下・低栄養・口腔機能低下等の改善を図ることを目的とした介護予防教室の開催・運営について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記４法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、利用者が自力で会場に通うことを重視するため、区内全域に偏りなく必要十分な数の会場を配置する必要がある。また、高齢者が移動・活動するのに安全な環境でなければならないことから、区立の高齢者介護施設又はこれに準ずる区内の民間高齢者介護施設を会場としている。 上記法人は、実施会場である高齢者施設の指定管理者・設置運営者であり、同じ運営事業者が受託することにより、円滑な業務の履行を担保することができる。また、高齢者の介護予防に関する知識・実績を有している上記法人であれば、安定した事業運営が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>